

-----

10番 大西慶治議員

-----

議長（中西 康雄君）

通告順2番 大西慶治議員の発言を許可します。

-----

10番（大西 慶治君）

議席番号10番 大西慶治でございます。今日は3点の質問を申し込みをしております。よろしくお  
願いをいたします。

まず1番目に、次期町長選挙への考えはということで、お伺いをいたします。平成18年1月10  
日、大台町と宮川村が合併し、新大台町の町長さんに就任をされました。この間、新町における合併  
協議の履行に加え、1日も休むことのできない行政の追われる中、アメリカのサブプライローンに端  
を發し、ちょうど1年前にはリーマン証券の破綻があり、百年に一度と言われる世界同時不況をもた  
らしました。日本経済にも多大の影響を受け、そして当町も少なからず影響を受けているところで  
あります。

世界的な人口増加の中で、日本は人口が減少、当町もまた急激な少子高齢化の中で、合併当初、人  
口が1万1,198人でありましたけども、今年の7月末で1万726人ということで、この間472人の減  
少をもたらしました。計算してみますと、1ヶ月あたり10人ぐらいになるのではないかと、これは3日  
に1人が減少しているというふうな計算になるのではないかなと思います。

高齢率も35%、非常に高い水準にあり、また地域的には限界集落と言わざるを得ないところも出て  
まいりました。幸か不幸か紀勢高速道路が南進をしてくまして、大台町にストロー現象をもたらし、  
零細企業は大きな打撃を受けております。そんな中であっても三瀬谷保育園の統合事業の完成は、当  
町に少子化の歯止めになる一躍を担うのではないかと思います。

この間、町は5本の柱、美しい環境のまちづくり、産業振興交流のまちづくり、いきいき健康福祉  
のまちづくり、教育文化振興のまちづくり、安全安心のまちづくりをもとに、住んで良かった。ずっ

と住み続けたいと誰もが思えるまちづくり、それを目指してやってこられました。また将来のために、懸案の大台地内の簡易水道事業なども手がけられ、大変荒波の中、3年と8ヶ月余りが経過をいたしました。

そして年が明けますと、我々議会もそうですけれども、町長選挙であります。6月議会におきまして山本議員の次期町長選挙への質問に答えて、町長は、安全安心、災害復旧などに取り組んだ成果や、厳しい財政状況を振り返ったうえで、進退については課題が山積した状況下で、乗り出した船はいまだ航行中、前向きに考える。近いうちに結論を出したいということでございました。その結論が出ていましたら、その結果をお知らせいただきたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、次期町長選挙についてお答えをいたします。6月の定例議会で山本議員のご質問に対し、前向きにとらえる旨お答えをしたところでございますが、大台町の現状を考えると、各政策分野ごとに誠に多くの課題が山積していると認識をいたしております。

また、合併による特例措置によって何とか運営ができておりますものの、特例措置の期限切れまで、あと6年という時期にある今、合併後の8年目以降をどのように継続運営していく、そのことができるかという、極めて重要な2期目の4年という位置付けをしているところでございます。政権交代もございまして、国政の詳細が不透明なことでもありますが、政治主導で大胆な変革が行われるものと存じております。この時期にあたり、将来を見据えながら総合計画の達成に向けて取り組んでいかねばなりません、住んで良かった。ずっと住み続けたい。そういう町に近づけるためにも、大変微力でございますが、2期目に挑戦をさせていただくことの意を固めておりますので、ご理解を賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。

-----

議長（中西 康雄君）

大西議員。

10 番（大西 慶治君）

非常に厳しい状況にあるという中で、2 期目への決意を聞かさせていただきました。この問題につきましては、あとの議員さんにも出ておりますので、この出馬という決意を聞かさせていただいたということで、議長、次の質問に移らせていただきますが、よろしいですか。

で、2 問目の地籍調査についてということで、お伺いをいたします。地籍調査は明治初期の地租改正以来、公式な土地の境界を決める取り組みで、1951 年国土調査法に基づく国土調査で、市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、番地、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもので、調査費用は国、県、町が負担し、調査するもので、調査の結果は地籍図、地籍簿に誤りがないか県と国が調査を受け、古い登記簿、地図が更新され、法務局に備え付けられ、公共事業の円滑化、課税の適正化、災害復旧、まちづくり、土地取り引きの円滑化、土地にかかるトラブルの未然防止等に役立つものであると思います。

しかし、我が国の土地に関する記録の半分は、明治時代の地租改正によりつくられた地図、公図を基にしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量機器や技術が確立していなかったこと等により測量が不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができないところがあるのが、現状であります。

そこで、当町の地籍調査の進捗状況についてお伺いをいたします。6 月 20 日の中日新聞に、「地籍調査全国 45 位」というタイトルで、都道府県の昨年度末の進捗状況が記載されております。この記事によると土地の境界を決める地籍調査の 2008 年度末の進捗状況は三重県は 7.14%に止まり、全国 45 位と出遅れていることがわかった。

三重県が 6 月 19 日の県議会政策総務委員会で明らかにした土地資源室によると、県土面積から国有地や公有地を除いた 5,365・のうち、境界が明確なのは 415・のに過ぎず、進捗状況は全国平均が 48.4% ありますが、三重県の 7.14% よりも低いところは大阪と京都だけであったということでございます。地籍調査が終わってないと、土地の売買等でトラブルになったり、公共事業に時間がかかったりする可能性があります。同室は地籍調査を所管する市町に対し呼びかけを強めるが、四日市や桑名など県

内 11 市町は本年度の調査を進める予定がないというような答えでありますけれども、市町の進捗状況は、志摩市が 44.75%で最高、鳥羽市が 27.74%、東員町 23.18%が続いた中で、最低は 0.05%の玉城町、尾鷲、そして亀山などが低い順番になっておりまして、当大台町は 29 市町のうち 22 番目の 1.50%と報じられております。

そこで伺いたいのは、今年度当初予算で地籍調査費として 1,827 万 9,000 円を見込まれております。昨年度の当初予算では 5,313 万 2,000 円でありまして、今年度につきましては補正などで少し増えておりますけれども、昨年度と比べますと、まず半額以下の地籍調査費ということになっております。また、今年度分についてはこの 9 月議会でも補正が上程されておりまして、総額 2,325 万円となりますけれども、くどいようですが、昨年度より半額以下、三重県が全国 45 位で進捗率 7.74%ということですが、町としても地籍調査が進んでいない中、土地の分筆登記等の際、個人に大きく負担のかかることがあるのではないかなと、私はわかりませんが、そう思うところもあります。そこで地籍調査費が、この減額された理由と進んでいないことによる影響の有無について、町は把握しているのか、お聞きをしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、地籍調査の進捗状況についてお答えをいたします。当町の地籍調査は、平成 19 年 6 月に地籍調査実施 10 年計画を策定しまして、公図混乱地域の整備、未登記町道の処理、課税の適正化等を目的としまして、計画的に調査を実施しているところでございます。

で、この地籍調査事業は平成 17 年度当時、旧宮川村で事業に着手し、合併後は大台地域も含め継続して実施をしてきたところであります。しかしながら、当町の地籍調査対象面積は国有林と公有水面等を除き、2 万 9,179ha の広大な面積でありますことから、短期間で整備できないのが現状でございます。今後の事業計画と進捗でございますが、事業着手年度から 5 年を経過し、昨年度ようやく軌道に乗り始め、本年度から毎年おおむね 20ha 前後の調査が実施できる体制になったところで、本年度中

には町内の地籍調査対象面積 2 万 9,179ha に対しまして、調査実施累計面積 659ha で 2.26%の進捗率となる予定でございます。

また、平成 22 年度から 26 年度までの実施計画では、調査実施累計面積 887ha で 3.04%の進捗率となる予定でございます。事業実施地区は昨年度には園、南千石、桧原工区の一筆地調査、測量業務が完了したところでございます。

本年度は新規地区の柳原、牧ノ谷 38ha の三角点の設置や従前地の利害関係人の調査や、さらに佐原工区 64ha のうち 20ha で一筆地調査と測量を行うことといたしております。来年度からは栃原地区 70ha を実施し、平成 28 年度までに完了する予定でございます。

次に、本年度の予算額が前年度予算と比較し、大きく減額となったことにつきましては、平成 20 年度と本年度の業務内容にその原因がございます。地籍調査は 1 地区完了までおおむね 3 年間の期間がかかり、主な業務は 1 年目には三角点の設置、2 年目に一筆地調査を実施、3 年目には測量業務という工程で実施し、その工程の中で事業費の大部分は一筆地調査と測量業務でございます。平成 20 年度は 3 地区の一筆地調査、測量業務が重なったことと、災害復旧に伴います南千石工区の公図混乱地域を早期に処理するための経費が含まれ、予算額が大きくなりまして、昨年度と比較しますと大きな減額となっておりますが、費用のかかる業務が平成 20 年度に集中をしたことによるものでございます。

次に、3,485 万 3,000 円の減額になり、土地分筆登記や売買等の際、個人に大きく負担のかかることがあるのではないかと、影響の有無でございますが、地籍調査を計画的に進める中で、さきほど説明をさせていただきましたように、各年度の予算額は業務内容により経費が大きく変動いたしますが、地籍調査は 10 ヶ年計画に基づき着々と進めておりますので、予算が減額になることで直接個人への影響はないものと考えております。

また、地籍調査を実施していない地域では、土地の境界が不明確であるため、土地を取り引きしたり、担保権を設定したりする際に、境界の調査に多大な時間と費用を要したり、境界が明確にならない場合には、取り引き等行うことさえできない場合もあり得ると考えます。これらのリスクは潜在的なものに止まっていることが多いのですが、顕在化した場合には土地をめぐるトラブルに巻き込まれ、円滑な土地取り引きの支障となるなど、大きな問題を抱えることになりまして、個人の負担増となってまいります。このことから地籍調査事業につきましては、土地取り引きの円滑化や行政の効率化を推進するため、今後とも継続して取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

-----  
議長（中西 康雄君）

大西議員。

-----

10 番（大西 慶治君）

地籍調査についてのお答えをいただきました。10 ヶ年計画の中で着々と進んでいるということで、昨年と今年度の予算の差額についてもおおむね了解をさせていただきました。ちなみに19年度予算も3,000 なんぼやったかなと思いますけども、私が予算書見ただけでは、えらいこう乱高下やなというふうな気持ちでございましたけれども、業務の内容によってそうなっていくんだということで、できましたらですね、全国平均の48.4%とは言わないまでも、この県の7.14%ぐらいには、近づいていただきたいと思いますけども、お話のように時間がかかるというふうな中でございますけれども、経費は主に国や県のほうからの補助金として入ってくるわけございまして、人材のこともあり、また地域の事情もあることだと思いますけれども、より一層引き続き進捗状況のアップに努力されることを望みます。一言お願いします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

93%が森林ということでございます。この森林が進んでくればかなりのものになるだろうと思いますが、現在その宅地、あるいは農地等々そういったところを中心にしながらですね、やってきておるというふうなことでございますので、そこら辺だけでいくと、かなりのものになってきておるんじゃないかなというふうに思います。

で、さきほどから率という形でお示しをいただいておりますけども、やはりその面積等々でいけばですね、かなりこれ進捗は高いのではないかなというふうに思います。ですんで、これからもいろんな公団混乱地域もたくさんございますんで、そこら辺こう早いとこ手を付けていかねばならんということっておりますが、現行2人ないし、臨時入れて3人というような形で進めておるようなことでございますが、今後もこう継続して取り組んでまいりたいというふうに思いますんで、どうぞよろしくをお願いします。

-----

議長（中西 康雄君）

大西議員。

-----

10番（大西 慶治君）

3問目に移らせていただきます。高速道路に安全柵をということでお伺いをいたします。

町内を縦貫している紀勢高速道路につきましては、JRとか国道とか、または県道などと交差しているところがございます。そういうところの高速道路側に対するその安全柵なんでもございますけれども、JRと交差しているところは下三瀬地域ですか、車でいきますと42号線のあの主神教橋の向こうあたしか、JRとその交差しているところは、すごいその網が張ってあるというふうなところもございます。また国道につきましても、もうそのJRとの交差よりも低いですけども安全柵がほどこされておりますけれども、それ以外のところ、例えば上三瀬高奈線の下三瀬のところなんですけれども、本当に窓からポイと空き缶でも空き瓶でも放れば、すぐ下に落ちてくるぐらいの高さのものでございます。

JRがあのような厳重な柵がしてあるということは、危険物の落下を想定してのものであると思います。しかし、今月6日の大台町環境クリーン運動があり、私も参加しましたけれども、以前と比べて空き缶、空き瓶の数は少なくなったように思います。マナーが良くなったのかと思いますけれども、それでもなくなったわけではありません。

ということで、このですね、ちょっとここに写真を見ていただきたいのですけれども、これが川合のインターチェンジの近くのJRと交差したところでありまして、すごくそのあれをしている

んです。網を張って落ちてこないようにしている。安全策を講じております。

ところがですね、これがその今言った下三瀬地内の長ケの百坂へ行く途中のところでございますけれども、全く何にもしてないというふうなことで、町はですね、この今も言いましたけれども、町の5本の柱の1つに、安全安心のまちづくりというものを掲げております。JRがあんなに嚴重にしておるといことは、万が一の危険性を考えてのことであると思っておりますので、町が町の経費でやるというふうなもんでございませぬが、安全安心のまちづくりのためには、これは高速NEXCOのほうへ、この柵の設置を求めていくべきではないか。また粟生のこの大台町の公園になりました粟生の三ツ谷池公園もそうでございますけれども、高速道路の下に公園の広場がありまして、その上は国道と同じだけの柵はしてありますけれども、その横の道の上はこの下三瀬の状態と同じになっております。

そこでくどいようですけれども、もし何か落ちてきて頭当たったとか、車の上へ落ちてきて車がへっこんだとかいうふうなことは、過去にはないようでございますけれども、やはりその安全柵を求めていく必要があるのではないかなと、私はそう思いますので、当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、高速道路の安全柵についてお答えをいたします。紀勢自動車道は、平成18年3月11日に勢和多気から大宮大台間13.4、本年2月7日には、大宮大台から紀勢大内山間10.4が開通をしまして、23.4のうち、約15.4が大台町地内を通過をしております。

紀勢自動車道の安全柵につきましては、高速道路を建設する中日本高速道路株式会社の落下物防止柵設置要領に基づき設置されたものと伺っております。設置要領では、1つ目に鉄道と交差、あるいは極めて接近する箇所、2つ目には交通量の特に多い主要部と交差、あるいは極めて接近する箇所、3つ目には極めて接近して人家が連担している箇所、4つ目にはその他特に必要と認められる箇所、また落下物防止柵の高さにつきましても、新幹線の上空は3.8m、JR等は3.0m、国道等は2.0mと



定められております。

議員がおっしゃられますように、町内の高速道路ではＪＲ及び国道４２号と交差する部分と、三ツ谷池公園の上部には落下物防止柵が設置されておりますが、他の箇所には設置をされておられません。町内の高速道路が通過するそのほとんどは山林内ですが、船木トンネルと三瀬トンネル間は県道高奈上三瀬線、住宅農地等がございますし、大滝地内でも町道大滝線等のほか、高速道路からの落下物も予想される箇所につきまして、落下物防止柵を設置していただくよう、関係機関へ要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

-----

議長（中西 康雄君）

大西議員。

-----

10番（大西 慶治君）

私は高速道路会社のほうのその内規でありますとか、こういうところにつくるんだということは、今初めて聞いたわけなんですけれども、普通に考えて人が通るようなところは、その内規であろうがなかろうがやっていただくのが、もうすでに高速道路ができたときにやっていただいておりますのが、普通じゃないかなと思いますし、ＪＲとのその差があまりにも激し過ぎるんじゃないかなというふうに思いましたので、この質問をさせていただきました。

安全安心のまちづくりということにつきましては、少しそれますけれども、この下三瀬の向こうの百坂も今すごい落石の工事をしてもらっておるところでございますので、1日も早く申し込んでいくということについて、町としてなお一層の努力を求めたいと思います。最後に答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

そういうことで、しっかり要望をしまいたいというふうに思っております。ここに4つの要領があるようですが、その他特に必要と認められる箇所というようなこともございますので、何とかそれは逃げる手立てとして会社としては持っておるんだらうというふうに思いますが、そこら辺はしっかり突きながらですね、対応をしまいたいというふうに思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

大西議員の一般質問が終わりました。

-----

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は10時50分といたします。

（午前 10時 35分）

-----

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午前 10時 50分）